

公共事業再評価調査

整理番号 H21-4

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 732 - 9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	道路事業			事業主体	県 市町村 その他 ()		
事業名	地域活力基盤道路建設事業			地区名等	国道338号 倉内バイパス	市町村名	六ヶ所村
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 50%	市町村 %	その他 %
採択年度	昭和55年度 (用地着手 昭和55年度 / 工事着手 昭和59年度)						
終了予定年度	平成23年度 (平成21年3月工期変更 当初計画時 平成19年度)						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道338号は、函館市を起点とし、大間町、佐井村、むつ市、東通村、六ヶ所村、三沢市を經由し、上北郡おいらせ町に至る延長約235kmの幹線道路である。(3種2級、設計速度60km/h) 隘路となっている六ヶ所村倉内地区の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な交通の確保及びむつ小川原開発区域と八戸市間の物資輸送等の交通需要に対応するとともに、下北半島周遊の観光道路としても寄与するものである。 						
主な内容	区 分			再評価時	再々評価時	増 減	
	計画延長			3,300 m	3,300 m	0 m	
	計画幅員			6.5(12.0) m	6.5(12.0, 9.9) m	0(-2.1) m	
	改良工			3,300 m	3,300 m	0 m	
	舗装工			39,600 m	35,820 m	3,780 m	
・事業計画については、再評価時(平成16年度再評価)と比較して変更はない。							
事業費	○再評価時総事業費 2,467 百万円 (単位:百万円)						
		~18年度	19年度	20年度	21年度	小計	22年度~ 合計
	計 画 (うち用地費)	()	()	()	()	2,192 (1,095)	146 (73) 2,338 (1,168)
	実 績 (うち用地費)	2,068 (1,168)	30 (0)	10 (0)	10 (0)	2,118 (1,168)	220 (0) 2,338 (1,168)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A)・B・C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)		90.6% [/] (100%) [/]	96.6% [/] (106.7%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (1,950 百万円)	95.0%	101.4%
		舗装工 (388 百万円)	68.3%	72.8%
		(百万円)	%	%
説 明	・共有地部分を除き用地進捗が完了しており、今後工事の促進を図り早期完成に努めたい。			
問題点・ 解決見込み	・共有地部分は、用地取得に長期間を要することになるが、現状で2車線確保されており、交通に大きな支障をきたしていないことから、当該区間は現道用地内での整備とする。(平成21年2月地元説明会開催済)			
事業効果 発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度にバイパス区間の延長1.5kmを部分供用しており、当地区最大の隘路区間が解消され、円滑な交通の確保が図られている。 また平成19年度までには、当該工区終点部の国道394号と六ヶ所村村道交差点付近、延長0.6kmを部分供用しており、交差点部の円滑な交通確保が図られている。 			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・平成15年10月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、道路整備事業について、透明性の高い、効果的かつ効率的な道路整備を推進し、社会・経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図ることとしている。	【県内の評価】 ・公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬期の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。	
	当地区における評価	・むつ小川原開発区域と八戸市間の物資輸送等の交通需要の増大、新幹線七戸駅（仮称）開業に伴う下北半島周遊の観光アクセス性向上のためにも、早期の整備が求められている。		
必要性	・当該路線は、県が管理・整備する国道である。 ・災害対策基本法に基づく緊急輸送道路ネットワーク計画の中に位置付けられている。 ・半島振興法に基づく半島循環道路に指定されており、下北半島周遊の観光拡大に寄与する。 ・むつ小川原開発区域、むつ小川原港、三沢空港などへのアクセス性が向上し物流の効率化が図られる。 ・2次医療の三沢市立病院、3次医療の八戸市民病院へのアクセス性が向上し医療サービスが向上する。 ・道路の整備に関するプログラムにおいては、産業立地・地域活性化・生活利便性の向上を図る道路として位置付け		(a) . b	
適時性	・むつ小川原開発区域と八戸市間の物資輸送等の交通需要の増大、新幹線（仮称）七戸駅開業に伴う下北半島周遊の観光客増大をはかるためにも、道路整備の必要性は高まっている。		(a) . b	
地元の推進体制等	・十和田市、三沢市及び上北郡の各市町村長で構成する上北地方行政連絡協議会より、倉内バイパスの早期完成を要望されている。 ・地権者や地域住民は本事業に理解を示している。		(a) . b	
効率性	・道路の整備により、むつ小川原開発区域や下北半島へのアクセス向上が図れ、地域の活性化や経済効果がある。 ・緊急輸送路の確保の面からも大きな効果がある。			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A ・ (B) ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目	(1)事業費	2,990 百万円	3,520 百万円	530 百万円
	(2)維持修繕費	403 百万円	325 百万円	78 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用(C)	3,393 百万円	3,845 百万円	452 百万円
便益項目	(1)走行時間短縮便益	18,045 百万円	4,700 百万円	13,345 百万円
	(2)走行費用減少便益	620 百万円	550 百万円	70 百万円
	(3)交通事故減少便益	-119 百万円	-80 百万円	39 百万円
	(4)冬期便益	百万円	1,768 百万円	1,768 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益(B)	18,546 百万円	6,938 百万円	-11,608 百万円
	地域修正係数(Φ)	-	1.461	
	修正総便益(B')	- 百万円	10,136 百万円	- 百万円
費用便益比	費用便益比(B/C)	5.47	1.80	
	修正費用便益比(B'/C')	-	2.64	

費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 （分析手法、根拠マニュアル等） ・費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) ・道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成18年10月 青森県 県土整備部 道路課)	(a) . b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 ・費用便益分析マニュアルの改訂による時間価値原単位等の減額や、将来交通量推計による交通量減少により総便益が減少した。	a . (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 ・建設発生土を盛土材料として使用し、経費の縮減を図っている。 	a . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅案とバイパス案を比較した結果、現道拡幅の場合、人家連担部であり多くの家屋移転が生じ住民への影響が大きく、経済的にも劣るためバイパス計画とした。 	a . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十和田市、三沢市、及び上北郡の各市町村長で構成する上北地方行政連絡協議会より、倉内バイパスの早期完成を要望されている。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むつ小川原開発の支援や原子燃料サイクル施設の不安を払拭するための避難経路として、倉内バイパスの早期完成を求められている。 	a . b												
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)区 分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地価建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> </tr> </table> <p>(3)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音並びに低排出ガス等自然環境へ配慮した建設機械の使用に努めている。 ・搬入土質の品質に留意し、必要に応じて土質試験を行い環境汚染や品質低下の防止に努めている。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。 ・沿道の自然景観資源に配慮し、張り芝等により緑化に努めている。 		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地価建造物の建設	低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設	a . b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更													
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入													
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地価建造物の建設													
低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設													
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・半島振興対策地域となっており、本路線は半島循環道路として指定されている。 ・本路線は災害対策基本法に基づく緊急輸送道路として位置付けられている。 ・六ヶ所村内には2次医療施設がなく、2次医療施設の三沢市立三沢病院へのアクセス向上が求められている。 ・むつ小川原開発を支援するため道路整備が求められている。 														

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果分析の要因変化の項目がB評価であるものの、本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に評価すると、着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	<p>対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき</p>
委員会評価	<p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p>
附帯意見	<p>(附帯意見がある場合に記載)</p>
評価理由	<p>(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)</p>